

福祉保健課

8月1日は福祉医療費受給資格(マル福)の更新日です

8月1日は福祉医療費受給者証の更新日となっています。対象者には7月中に更新後の受給者証を郵送しますので、更新日以降は必ず郵送された受給者証を受診する医療機関の窓口にて提示してください。また、所得審査により非該当となる方には、その旨の通知を郵送します。

■福祉医療費受給者証更新対象者

対象区分	対象者
乳幼児および小学生	12歳以下の児童(小学6年生以下) ※父母の住民税所得割課税状況により、受給者証が右表のとおり変更となる場合があります。
ひとり親家庭の児童	18歳以下の母子、父子家庭および両親のいない児童等(高校3年生以下)
高齢身体障がい者	身体障害者手帳4級～6級所持者(65歳以上)
重度心身障がい(児)者	身体障害者手帳1～3級または療育手帳A所持者(被用者保険本人のみ)

■乳幼児および小学生の区分

年齢区分	父母の住民税所得割	受給者証の色	医療機関での自己負担
未就学児	非課税	白	なし
	課税	白	なし
		黄または橙	なし
小学生	非課税	白	なし
	課税	緑または紫	1医療機関につき上限1,000円/月

※前回と受給者証の色が変更になった方は受給者証の番号も変更になる場合があります。

※小学生で受給者証の色が緑または紫の方は1医療機関につき、上限1,000円/月の自己負担があります。

問い合わせ●町福祉保健課 医療保険班
☎0187(84)4907

ご存知ですか?「国民健康保険限度額適用認定証」、
「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」

限度額適用認定証とは、入院した場合や、外来診療での治療費と薬代が高額な場合の窓口負担額を、限度額までの支払いで抑えられる制度です。制度を利用するためには認定証の交付申請が必要です。

■現在、認定証をお持ちの方へ

現在、お使いの認定証の有効期限は7月31日までとなっています。認定証を更新するための申請書類は7月上旬頃に送付しますので、8月以降も入院予定の方または高額な外来診療(そのときの調剤が高額な場合を含む)を受ける予定のある方は、忘れずに申請をしてください。

問い合わせ●町福祉保健課 医療保険班
☎0187(84)4907

認定証の交付申請対象となる方

- ・70歳未満の方
- ・70歳以上75歳未満の非課税世帯の方

■認定証を持っていない方、当面8月以降使用する予定のない方へ

認定証は、使用する必要が生じてからでも申請できます。この場合は、認定証の交付を受けただうえで、被保険者証とともに医療機関や薬局の窓口にて提示してください。

交付申請先●町福祉保健課
必要書類等●印鑑、国民健康保険被保険者証

児童手当を受給されている皆様へ

6月以降も引き続き手当を受けるためには「児童手当特例給付 現況届」を提出する必要があります。まだ提出されていない方は、児童手当を受給できない場合がありますので、町福祉保健課まで提出してください。また、出生・転入・死亡による児童数の増減など、届出済みの内容に変更があった場合にも手続きが必要になります。詳細については下記までお問い合わせください。

問い合わせ●町福祉保健課 福祉班
☎0187(84)4907(内線1511)

美郷町戦没者追悼式を開催します

戦没者を追悼し、恒久の平和を祈念するため、次のとおり「美郷町戦没者追悼式」を行います。ご遺族の方々や町民の皆さんのご参列をお願いします。

日時●7月24日(水) 午前10時～午前11時
受付/午前9時～

場所●美郷町公民館

主催●美郷町遺族会

問い合わせ●美郷町遺族会事務局
(町福祉保健課 福祉班)
☎0187(84)4907(内線1511)

福祉保健課

風しん予防接種費用を助成します

風しんは、風しんウイルスによっておこる急性の発疹性感染症です。妊娠初期の女性が風しんにかかると、胎児もウイルスに感染し、難聴や心疾患、白内障などを主な症状とする「先天性風しん症候群」を発症することがあります。

町では、これらを予防するための緊急対策として、風しん予防接種費用の助成を行います。

対象者 ●町内に住所を有し、今後も引き続き町内に在住予定の方の内、次の①～③のいずれかに該当する方

①昭和39年4月2日～平成7年4月1日生まれで、妊娠を希望している女性

②妊婦の夫 ③妊娠と同居している家族

※風しん罹患歴および風しん予防接種歴（2回接種）のある方、現在妊娠中の方、既に接種歴等免疫のある妊婦の夫や家族を除きます。

対象接種期間 ●平成25年4月1日～平成26年3月31日
※6月末までに接種された方にはさかのぼって助成します。

助成額 ●予防接種費用1回分

手続きの流れ ●

(1) 保健センターに本人確認書類（健康保険証または自動車免許証）と接種歴確認書類（母子健康手帳等）を持参してください。

(2) 予診票を発行しますので、町が指定する協力医療機関に予約のうえ、予防接種を受けてください。

(3) 接種費用は町が医療機関に支払いますので、窓口での支払いは不要です。

※協力医療機関名、既に接種された方への助成手続等、詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ ●町福祉保健課 健康対策班
(美郷町保健センター内) ☎0187(84)4900

商工観光交流課

インターネット販売研修会を開催します

町と町商工会の共催により、町内の商店主、農業者等を対象にインターネット販売研修会を開催します。インターネットを利用した販売のノウハウを身に付け、商売に役立ててみませんか。

日時 ●7月24日(水)～26日(金)の3日間
午後1時～午後5時の4時間（計12時間）

会場 ●中央行政センター 2階会議室

対象者 ●インターネット販売に興味がある方で、3日間研修に参加できる方
(ある程度のパソコン操作ができる方)

定員 ●10名（申込者多数の場合は先着順）

申込受付 ●7月5日(金)～

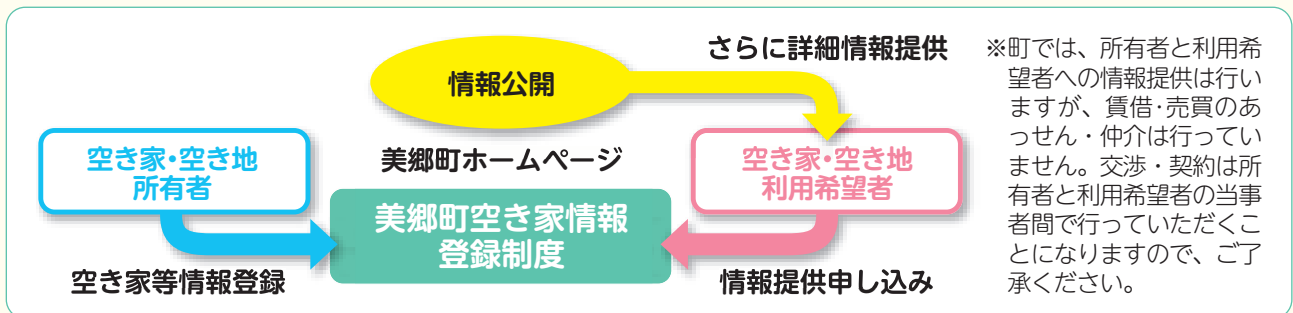
研修内容 ●①インターネットを使った通信販売の概要
②EC-CUBEによるネットショップ構築
③Facebookページによる集客について

申し込み・問い合わせ ●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

美郷町空き家等情報登録制度をご利用ください

町では、町内の空き家・空き地の有効活用と定住促進のため、「美郷町空き家等情報登録制度」による空き家・空き地の情報の登録と、利用者の方々へ

の情報公開を行っています。空き家等の情報は、随時募集しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。



問い合わせ ●町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909